

令和3年第4回氷川町議会定例会会議録（第3号）

令和3年9月14日

午後1時00分開議

於 議 場

1. 議事日程（第3日目）

- 日程第 1 各常任委員会の審査報告について
- 日程第 2 承認第 4号 専決処分の報告及び承認について
- 日程第 3 承認第 5号 専決処分の報告及び承認について
- 日程第 4 議案第31号 氷川町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第32号 令和3年度氷川町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第 6 議案第33号 令和3年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 7 議案第34号 令和3年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 8 議案第35号 令和3年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 9 認定第 1号 令和2年度氷川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第 2号 令和2年度氷川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第 3号 令和2年度氷川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第 4号 令和2年度氷川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第 5号 令和2年度氷川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 同意第 3号 氷川町教育委員会委員の任命について
- 日程第15 同意第 4号 氷川町教育委員会委員の任命について
- 日程第16 発議第 4号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実に求める意見書について
- 日程第17 議員派遣の件
- 日程第18 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第19 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第20 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。(12名)

| | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 西尾正剛 | 2番 | 木下厚 |
| 3番 | 河口涼一 | 4番 | 清田一敏 |
| 5番 | 長尾憲二郎 | 6番 | 吉川義雄 |
| 7番 | 上田俊孝 | 8番 | 三浦賢治 |
| 9番 | 上田健一 | 10番 | 松田達之 |
| 11番 | 片山裕治 | 12番 | 米村洋 |

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 平山早苗 書記 小田尊之

6. 説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|------|--------|-------|
| 町長 | 藤本一臣 | 副町長 | 平逸郎 |
| 教育長 | 太田篤洋 | 総務課長 | 濤岡美智代 |
| 企画財政課長 | 増永光幸 | 税務課長 | 岩本博美 |
| 町民課長 | 尾村幸俊 | 福祉課長 | 山本昭義 |
| 農業振興課長 | 増住豪二 | 農地課長 | 前崎誠 |
| 建設下水道課長 | 星田達也 | 地域振興課長 | 村上孝治 |
| 会計管理者 | 橋本智明 | 学校教育課長 | 西田美子 |
| 生涯学習課長 | 荒平健二 | 代表監査委員 | 島田博行 |

開議 午後 1 時 0 0 分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 皆さん、こんにちは。本日は休会の日ですが、台風接近の影響を考慮して緊急ではありますが、前倒しで会議を開催することにしました。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第 1 各常任委員会の審査報告について

○議長（米村 洋君） 日程第 1、各常任委員会の審査報告についてを議題とします。

これから、各常任委員会における審査の経過並びに結果について、各常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、片山裕治君。

○総務文教常任委員長（片山裕治君） 総務文教常任委員会、審査報告。当委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、承認 1 件、予算 1 件であります。当委員会は 9 月 13 日、役場 2 階大会議室で関係課長より説明を求めながら審査を行いました。

承認第 5 号、専決処分の報告及び承認については、質疑及び意見はなく採決の結果、全員賛成で承認すべきものと決しました。

次に、議案第 32 号、令和 3 年度氷川町一般会計補正予算（第 3 号）については、財政調整基金積立金の目的は何かの質疑に対し、地方財政法に基づき剰余金の 2 分の 1 に下らない額を積み立てており、災害対応など柔軟な対応をするものに有効な基金となっておりますと答え、合併時から基金も増えているが、町債も増えている。もっと有効に使えたのではないかの質疑に対し、起債については交付税措置のある有利な起債で対応しております。起債の償還財源として繰上償還した場合、交付税への影響が考えられる。影響がないところで検討したい。今後も基金を効果的に活用していきたいと考えておりますと答えました。

また、教育費、社会教育費、公民館費の修繕費の内容は何かの質疑に対し、文化センターの外壁のシーリングの打ち替え、氷川町公民館の非常用照明器具と非常用のバッテリーの交換を行うもので、建築設備点検による指摘事項の改善をするものです。また、氷川町公民館の自家用発電機の蓄電池の交換を消防設備点検による指摘事項の改善により行うものと答えました。

また、歳入において、諸収入、雑入の町費補助金返還金 848 万 6,000 円の主な団体と返還の理由は何かの質疑に対し、老人クラブ連合会、氷川町身障福祉会などの団体が多数ありますが、最も多いのは氷川町体育協会の 384 万 6,000 円で

あり、返還金の主な理由としましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため事業が実施できなかった分の返還ということになっておりますと答えました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

当委員会に付託されました案件は以上であります。各議員におかれましては、当委員会の決定にご賛同いただきますようお願い申し上げます、総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（米村 洋君） 次に、産業建設厚生常任委員長、清田一敏君。

○産業建設厚生常任委員長（清田一敏君） 皆さん、こんにちは。産業建設厚生常任委員会審査報告を申し上げます。

当委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、承認1件、条例1件、予算4件であります。当委員会は9月13日、役場2階大会議室で関係課長より説明を求めながら審査を行いました。

承認第4号、専決処分の報告及び承認について及び議案第31号、氷川町手数料条例の一部を改正する条例については、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号、令和3年度氷川町一般会計補正予算（第3号）についての歳入では、民生費、国庫補助金の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金の歳出内容は何かの質疑に対し、6月補正で計上した子育て世帯生活支援特別給付金業務を会計年度職員に作業を協力してもらった分の経費が補助対象になるため、今回計上したものと答えました。

次に、歳出について、民生費、児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業委託料の内容はの質疑に対し、県の多子・多胎世帯子育て支援総合補助金事業で、竜北西部小と竜北東小に該当児童がいます。2分の1補助で2,500円の2名で1年間分です。また、東小が手狭で体調不良児童の静養室とするためのプレハブリース料ですと答えました。また、放課後児童健全育成事業の新型コロナウイルス感染症対策分764万4,000円の内容はの質疑に対し、学校が休校になり午前中から学童保育所を開所した場合の費用で、前年度と同日数を計上しています。開所支援金、人材確保支援金、利用者の減免に対応する費用と感染対策費用になりますと答えました。

次に、農業振興費の熊本地土地利用型農業競争力強化支援事業補助金の内容と交付先はの質疑に対し、稲作を中心とした土地利用型農業の集落営農法人への補助で、省力化を目的とした機械の導入でトラクターの導入になります。今回は令和きたか

のと肥の川南への補助ですと答えました。委員より3年前より農林水産業の予算が減少している。国・県の補助事業は農業法人など比較的大規模経営の採択が多く見られるが、個人経営で頑張っている農家もおられるので対策を考えてもらいたいと意見があり、町としても検討したいと答えました。

次に、道路新設改良費の町道島地松本橋線の用地測量業務委託料、工事請負費の減額、立木補償金の内容はの質疑に対し、用地測量については用地買収に伴う測量業務委託料で工事は6月補正に計上しましたが、設計ができて積算した結果の減額です。立木補償金は高木16本、中低木175本分を計上しています。補償金額は概算ですと答えました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第33号、令和3年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第34号、令和3年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について及び議案第35号、令和3年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

当委員会に付託されました案件は以上であります。各議員におかれましては、当委員会の決定にご賛同をいただきますようお願い申し上げまして、産業建設厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（米村 洋君） 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これから各常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

-----○-----

日程第2 承認第4号 専決処分の報告及び承認について

○議長（米村 洋君） 日程第2、承認第4号、専決処分の報告及び承認についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第4号を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、承認第4号は、委員長報告のとおり

り承認されました。

-----○-----

日程第3 承認第5号 専決処分の報告及び承認について

○議長（米村 洋君） 日程第3、承認第5号、専決処分の報告及び承認についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第5号を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、承認第5号は、委員長報告のとおり承認されました。

-----○-----

日程第4 議案第31号 氷川町手数料条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋君） 日程第4、議案第31号、氷川町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第31号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、議案第31号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第32号 令和3年度氷川町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（米村 洋君） 日程第5、議案第32号、令和3年度氷川町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第32号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、議案第32号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 議案第33号 令和3年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（米村 洋君） 日程第6、議案第33号、令和3年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第33号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、議案第33号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議案第34号 令和3年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（米村 洋君） 日程第7、議案第34号、令和3年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第34号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、議案第34号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 8 議案第 35 号 令和 3 年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
について

○議長（米村 洋君） 日程第 8、議案第 35 号、令和 3 年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 35 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、議案第 35 号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 9 認定第 1 号 令和 2 年度氷川町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（米村 洋君） 日程第 9、認定第 1 号、令和 2 年度氷川町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。認定第 1 号について、質疑ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第 1 号を採決します。

本案は原案のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、認定第 1 号は、原案のとおり認定することに決定しました。

-----○-----

日程第 10 認定第 2 号 令和 2 年度氷川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（米村 洋君） 日程第 10、認定第 2 号、令和 2 年度氷川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。認定第2号について、質疑ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第2号を採決します。

本案は原案のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、認定第2号は、原案のとおり認定することに決定しました。

-----○-----

日程第11 認定第3号 令和2年度氷川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（米村 洋君） 日程第11、認定第3号、令和2年度氷川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。認定第3号について、質疑ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第3号を採決します。

本案は原案のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、認定第3号は、原案のとおり認定することに決定しました。

-----○-----

日程第12 認定第4号 令和2年度氷川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（米村 洋君） 日程第12、認定第4号、令和2年度氷川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。認定第4号について、質疑ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、認定第4号を採決します。

本案は原案のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、認定第4号は、原案のとおり認定することに決定しました。

-----○-----

日程第13 認定第5号 令和2年度氷川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（米村 洋君） 日程第13、認定第5号、令和2年度氷川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。認定第5号について、質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、認定第5号を採決します。

本案は原案のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、認定第5号は、原案のとおり認定することに決定しました。

-----○-----

日程第14 同意第3号 氷川町教育委員会委員の任命について

○議長（米村 洋君） 日程第14、同意第3号、氷川町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これから質疑を行います。同意第3号について、質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第3号を採決します。

本案は同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、同意第3号は、同意することに決定しました。

-----○-----

日程第15 同意第4号 氷川町教育委員会委員の任命について

○議長（米村 洋君） 日程第15、同意第4号、氷川町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これから質疑を行います。同意第4号について、質疑ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第4号を採決します。

本案は同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、同意第4号は、同意することに決定しました。

-----○-----

日程第16 発議第4号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について

○議長（米村 洋君） 日程第16、発議第4号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 提出者 片山裕治。

清田一敏議員の賛成を得まして、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書を提出します。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書。

新型コロナウイルスの感染拡大は変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、

地方財政は来年においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに財政需要の増嵩が見込まれる社会保障などへの対応に迫られており、このためには地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

記

1. 令和4年度以降、3年間の地方一般財源総額については、経済財政運営と改革の基本方針2021において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないように実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い、社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう十分な総額を確保すること。

2. 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来、国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

3. 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする事。

4. 令和3年度税制改正により講じられた自動車税、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

5. 炭素に係る税を創設または拡充する場合には、その一部を地方税または地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

議員各位におかれましては賛同のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（米村 洋君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発議第4号を採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、発議第4号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第17 議員派遣の件

○議長（米村 洋君） 日程第17、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

-----○-----

日程第18 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（米村 洋君） 日程第18、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務文教常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました調査活動に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

日程第19 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（米村 洋君） 日程第19、産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

産業建設厚生常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました調査活動に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定し

ました。

-----○-----

日程第20 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（米村 洋君） 日程第20、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（米村 洋君） お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。

これで、本定例会は本日で終了することに決定しました。

-----○-----

○議長（米村 洋君） 町長から閉会に当たっての挨拶の申し出があります。

町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げたいというふうに思います。

本定例会に提案をいたしました議案につきまして慎重にご審議を賜り、全議案につきまして、円満なるご決定をいただき、誠にありがとうございました。

また、台風14号の接近に伴う影響を考慮し、会期につきましても当初の予定を変更していただいたご英断につきましても、お礼を申し上げたいというふうに思います。

令和3年度も後半戦に入ります。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の推進と予防及び経済対策に万全を期してまいりますとともに、本年度計画をしております事務事業の円滑な進捗に尽力してまいりますので、議員各位におかれましても、

なお一層のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

さて、私どもの任期も残すところ2カ月余りとなりました。この4年間皆さまとともにさまざまな施策に取り組んでまいりましたが、3期目のマニフェストでお約束いたしました新規事業も全て実施することができ、町民の皆さまの安全で安心な暮らしに貢献できたものと感じております。これもひとえに議員各位のご理解とご協力の賜物でありまして、心より感謝とお礼を申し上げます。

来月には、お互いに4年に1度の審判を仰ぐこととなりますけども、共に戦いに勝利し、次の4年間も町民の皆さまの幸せと氷川町の発展のために、ぜひ一緒に働けることを願っております。お互いに頑張りましょう。

和らいだとはいえ、まだまだ暑い日が続いております。ご自愛の上、ご活躍いただきますようご祈念申し上げまして、閉会に当たりましての御礼の言葉といたします。

○議長（米村 洋君） 皆さん、4年間、本当にご苦労さんでございました。今日をもって氷川町議会は閉会しますが、選挙において必ずや当選されることをお祈り申し上げまして、議長として、議員一体頑張っていこうと。そして、また藤本町長を支える氷川町議会であることをお願いいたしたいと思えます。

令和3年第4回氷川町議会定例会を閉会します。

-----○-----

閉会 午後1時32分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日 氷川町議会議員 米 村 洋

令和 年 月 日 氷川町議会議員 長 尾 憲二郎

令和 年 月 日 氷川町議会議員 吉 川 義 雄